

第4期米沢市観光振興計画(案)

概要版

計画の位置づけ

本計画は、市政運営の最上位計画である「米沢市まちづくり総合計画」に基づき、本市の魅力ある観光の振興を具現化するために策定するものです。

また、持続可能な開発目標(SDGs)と取組の関係を位置づけ、関連するゴールや理念・目標を踏まえて施策を推進していくものです。

米沢市まちづくり総合計画

【将来像】 『ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢』

【基本理念】 『市民が積極的に参加するまちづくり』

【基本計画】 第1章 挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり
施策1-2 自然と文化、歴史を活かす観光の振興

主な取組 ・観光推進体制の整備 ・地域資源等を活用した観光基盤の整備 ・誘客宣伝活動の推進

具現化

第4期観光振興計画

計画の期間

本計画の期間は、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までとします。

基本理念

『本市の多彩な観光資源の魅力を発信し続けることで、より選ばれる観光地米沢として国内外から多くの観光客が訪れるとともに、来訪者が満足できるおもてなしが充実したまち』を目指します。

まちづくり総合計画の基本計画における観光分野の施策「自然と文化、歴史を活かす観光の振興」の目指す姿を本計画の基本理念とします。

数値目標 (2019年度→2025年度)

【四季のまつりの入込客数】
60.9万人 → **67.4万人**

【雪灯籠のまつりの入込客数】
16.2万人 → **27.4万人**

【道の駅米沢への来場者数】
203.5万人 → **214.9万人**

【温泉地(宿泊・日帰り)の入込数】
11.1万人 → **13.6万人**

【観光入込客数】
447.6万人 → **513.7万人**

【外国人宿泊者数】
5.7千人 → **12.5千人**

【宿泊者数】
19.3万人 → **24.4万人**

【観光消費額】
139.7億円 → **171.7億円**

7つの基本方針と基本施策

本市が抱える課題の解決と数値目標の達成を目的に、次の7つの基本方針を設定し、具体的な取組について基本施策を策定します。

■基本方針1 「地域資源を活用した観光振興の推進」

- 本市がもつ豊かな自然、素朴な風土、貴重な歴史・文化等のありのままの資源を活かした観光振興に取り組んでいくとともに、豊かな自然と調和し、美しい景観に配慮した、地域の人々にとっても、観光客にとっても魅力ある観光まちづくりに取り組みます。
- 上杉神社をはじめとする観光施設や歴史、食などさまざまな地域資源に恵まれているものの、十分に活かしきれいていません。数多くある地域資源をどう PR していくか、どう見せていくかが重要であり、それらの地域資源を掘り起こすとともに、全国に誇れる観光資源となるようさらなる磨き上げを行います。

基本施策1-1 歴史・文化を活かす

基本施策1-2 自然・景観・温泉を活かす

基本施策1-3 食を活かす

基本施策1-4 産業を活かす

基本施策1-5 まつり・イベントを活かす

基本施策1-6 観光コンテンツの開発・商品化に向けた取組

基本施策1-7 各種ツーリズムの推進

■基本方針2 「戦略的な広域観光の推進」

- 本市における観光は通過型が多く、いかに経済波及効果の高い滞在型につなげるかが課題であり、近隣市町においても同様の課題を有しています。
- 置賜地域においては、3市5町が連携し、それぞれの特色豊かな観光資源をつなぎ合わせ、足りない魅力を補完し合うことで、相乗効果による誘客が期待されます。一体となったイベントの開催や地域内での回遊性向上事業、広域観光マップ、ホームページを活用した PR を行うなど、広域で連携することにより新たな魅力を生み出し、さらなる誘客に向けた取組を進めます。

基本施策2 広域連携による観光振興・誘客促進

■基本方針3 「観光交流人口、関係人口の拡大」

- 地域経営の視点を踏まえた戦略的な観光振興を展開するため、マーケティング機能の導入を推進します。本市の観光に関する統計データや観光動向の把握・分析を行い、分析結果に基づく戦略的な事業展開を図ります。
- 本市の活性化やまちのにぎわいを創出していくためには、観光客や交流人口の増大を図っていく必要があります。そのため、プロモーション戦略の強化を図るとともに、ゆったり、じっくり堪能してもらえるような魅力ある観光地の形成に努めていきます。
- 観光人口の拡大に努め、地域外からの新しい人の流れをつくることで地域の担い手づくりを推進し、地域の持続可能性を高めます。

基本施策3-1 観光プロモーションの推進

基本施策3-2 MICE の誘致促進

■基本方針4 「インバウンド観光の推進」

- インバウンド市場は、コロナを受けて極端に落ち込んだものの、今後もコロナ以前より大きく成長すると予測されます。拡大する市場に対応するため、必要な対策を実施することが重要です。
- そこで、外国人観光客が楽しめる市内観光コンテンツの開発及び受入環境の整備に加え、本市を拠点とした広域観光コンテンツの開発を近隣市町等と連携して行うなど、インバウンド観光の推進を図ります。

基本施策4-1 インバウンド推進のためのプロモーション・コンテンツ造成

基本施策4-2 外国人観光客受入環境整備

基本施策4-3 インバウンド対応人材の育成

■基本方針5 「効果的な情報戦略」

- 多くの観光客に訪れてもらえるよう、伝えたい人に、伝えたいことが伝わっていることを目標とし、「何を」「誰に」「どうやって」伝えるかをしっかり設計し情報発信を行います。
- SNS の普及により、個人からの情報発信が消費者の動向などに大きな影響を与えています。また、マスメディアにおいても、地域情報を取り上げる番組が多く放映されていることから、SNS の効果的な活用、マスメディアへの積極的な情報提供を進めます。

基本施策5-1 戦略的な情報発信

基本施策5-2 観光情報発信基盤の整備

基本施策5-3 市民自らの情報発信の促進

■基本方針6 「観光客の受入環境整備の推進」

- 観光客が何度でも訪れたい観光地の形成に向けて、近年急増している外国人観光客をはじめとして、高齢者や障がい者に配慮した、観光客の誰もが快適かつ安全に過ごせる受入環境の整備に取り組みます。

基本施策6-1 観光施設の整備・維持管理

基本施策6-2 交通環境・基盤の整備

基本施策6-3 観光ホスピタリティの向上

■基本方針7 「観光戦略を推進する体制づくり」

- 本計画の方針に沿ってさまざまな取組を進めていくため、市民・観光関連事業者・行政など観光振興に関わる各主体の役割を明確にし、相互に連携を図り一体となった体制づくりに取り組みます。また、各主体の事業をより効果的なものとするために観光人材育成・確保に取り組みます。
- 住んで自慢のまち、訪れて感動のまちの観光づくりに向けて、市民が地域に誇りと愛着を持ち、自分たちの地域を他の人に見てもらいたい、今ある魅力をさらに磨いていきたいと思う心の醸成に取り組みます。また、本市全体でおもてなしの心をもって観光客を温かく迎えることで、観光客が気持ちよく過ごせる環境づくりに取り組みます。

基本施策7-1 体制強化に向けた取組

基本施策7-2 地域の観光振興をけん引する人材育成

基本施策7-3 (仮称)米沢市版DMOの設立

重点戦略（リーディングプロジェクト）

本市観光を推進し、他の事業への波及効果を持つ先導的な役割を果たすとともに、それぞれの基本施策を複合的に推進することによって相乗効果が期待できる施策をリーディングプロジェクトに設定し取り組みます。

I 観光 DX を活用した観光誘客プロジェクト

観光 DX の技術を活用したマーケティングを実施し、主要ターゲット層の洗い出しとニーズの把握を行い、そのターゲット層に対して魅力あるコンテンツの造成や誘客プロモーションを集中的に展開することにより、本市の観光の魅力向上と誘客の拡大につなげていきます。

II 広域連携推進プロジェクト

東北中央自動車道福島・米沢間及び福島・相馬間の開通を契機に、滞在型観光の振興を図るため、福島圏域及び置賜地域に存在する観光資源を磨き上げ、観光地を戦略的に連携させることにより来訪者の長期滞在を促進し、交流人口の拡大につなげます。

III DMO 推進プロジェクト

本市の地域の良さを最大限活かし、地域で稼ぐ力を引き出し、地域への誇りと愛情を醸成していくために、各団体の役割を明確にし、相互の連携を図りながら一体となって取り組む体制づくりを行うとともに、（仮称）米沢市版DMOの構築に向けた取組を行っていきます。

IV 西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリアリボーンプロジェクト

本市山岳観光の拠点である西吾妻山・天元台高原・白布温泉を一体のエリアとして捉え、関係機関が連携し、ハードとソフトの事業を戦略的に展開していくことで、魅了あふれるエリアへの再生と地域経済の活性化を図り、継続的・発展的に自走できる体制の構築に取り組みます。

また、エリア外の関心を持つ人々や、他の地域との連携につなげていくことで、交流人口の拡大やより重層的な誘客事業の展開につなげていきます。

米沢市産業部観光課

山形県米沢市金池五丁目 2 番 25 号
Tel 0238.22.5111 Fax 0238.24.4541
